

森町国民健康保険病院 経営強化プラン 概要版

1 計画策定の目的

森町国民健康保険病院事業において、継続して安定した医療を提供していくためには健全な事業運営が必要不可欠なことから、総務省によって作成された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン（以下「公立病院経営強化ガイドライン」）」に沿って本プランを策定するものである。なお、「公立病院経営強化ガイドライン」では、大きく分けて右の内容を記載することとされている。

- (1) 役割・機能の最適化と連携の強化
- (2) 機能分化・連携強化
- (3) 経営形態の見直し
- (4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組
- (5) 施設・設備の最適化
- (6) 経営の効率化等

2 計画期間

本計画の計画期間は、公立病院経営強化ガイドラインの要請に基づき、令和5年度から令和9年度までの5年計画とする。

3 森町国民健康保険病院の概要

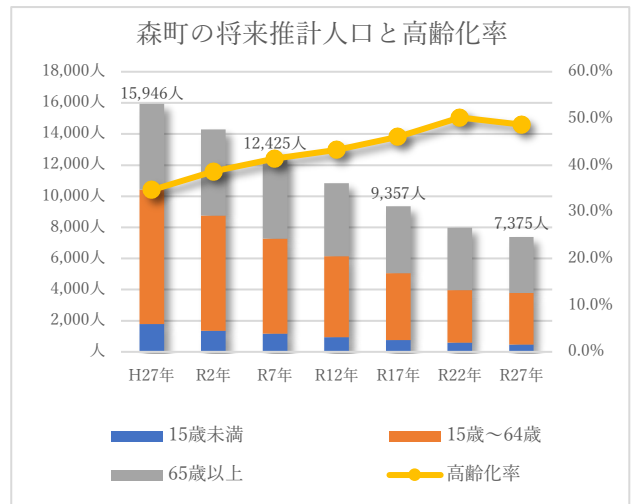
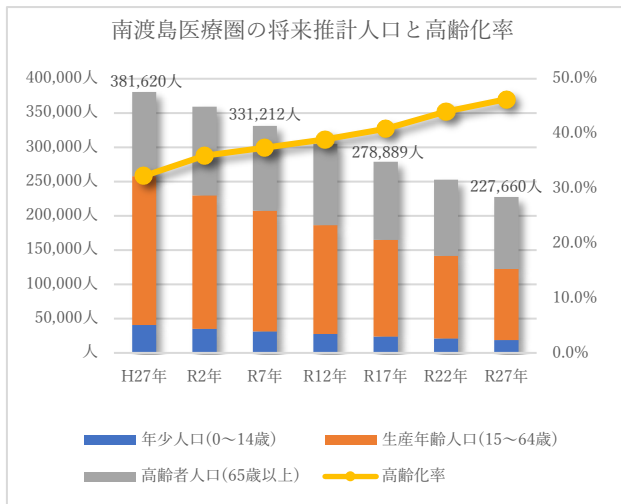
昭和28年に森町立診療所として開設し、昭和36年に国保病院となっている。平成6年に改築し、2病棟、一般病床87床として運営していたが、平成22年度に60床に変更している。平成28年度に一般病床の一部を地域包括ケア病床として14床開設し、増床しながら現在の38床に至っている。

4 森町国民健康保険病院を取り巻く環境

北海道の二次医療圏である南渡島医療圏は、函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町の2市・7町で構成されている。

【南渡島医療圏における必要病床数】

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計
令和3年時点の状況	836	2,582	718	1,371	5,507
令和7年の必要病床数	585	1,759	1,618	895	4,857



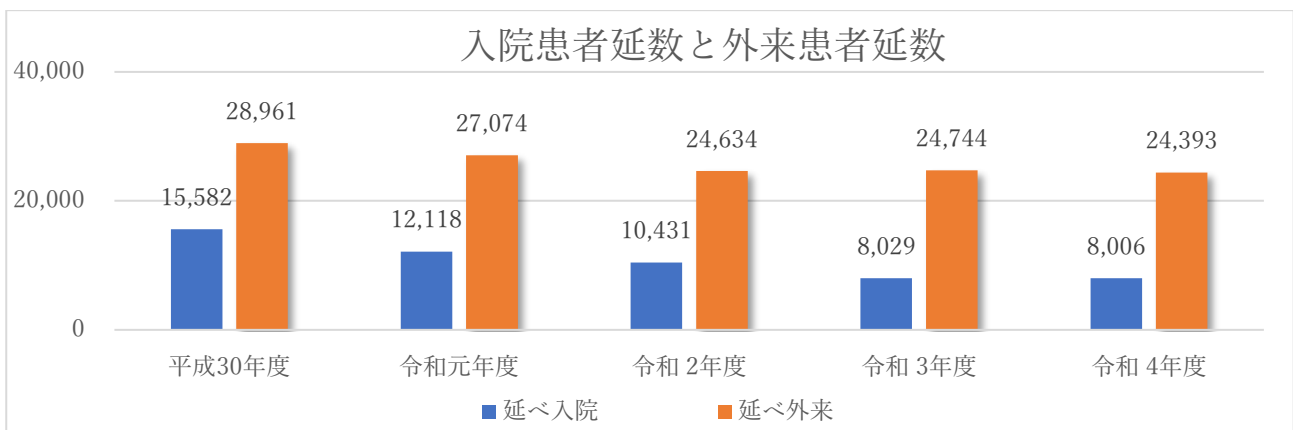
5 森町国民健康保険病院の現状と課題

入院・外来ともに患者数は減少の一途を辿っており、このたびの新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、大幅に減少してきている。人口減少の影響もあると考察するが、今後も患者数が減少し続けることが予測される。

収支については、患者数の減少に伴い、医業収益の減収に歯止めがかからない状況となっている。医業費用については、医師の退職が続いたことから給与費の減少がみられる。また、近年の物価高騰や光熱水費の値上げにより経営を圧迫している状況となっている。

【収支状況】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医業収益	735,100	645,111	604,501	575,865	562,854
医業外収益	256,749	345,816	367,174	365,539	364,222
特別利益	0	0	17,600	0	802
医業費用	931,776	950,655	925,301	916,833	893,300
医業外費用	19,783	17,164	13,563	10,218	6,785
特別損失	0	0	17,600	0	0
純利益・損失	40,290	23,108	32,811	14,353	27,793



6 役割・機能の最適化と連携の強化

南渡島医療圏は、病床機能報告の結果と地域医療構想の必要病床数との比較では、高度急性期・急性期機能が充足しているが、回復期機能の病床が不足している地域となっており、当院は回復期機能病床としての役割を担っている。今後も三次医療圏の函館市内にある高度医療機関と当院のそれぞれの役割を分担した形で連携を強化していく。また、回復期機能の医療機関として北海道地域医療構想を踏まえながら病床数の見直しを検討していくとともに、訪問診療や訪問看護の在宅医療を取り進めていく。

7 医師・看護師・薬剤師等の確保と働き方改革

医師確保については、町ホームページの掲載や北海道地域医療振興財団や民間紹介会社の活用を積極的に進めるとともに、働きやすい職場環境の整備に努め、確保対策をおこなっていく。また、看護師や薬剤師等の医療職については、医療職を目指す学生の実習受け入れの検討や潜在している医療職の発掘、そして継続した募集等をおこないながら確保対策に努めていく。医師の働き方は、心身の健康を維持しながら医療に従事できる環境を整え、より質の高い医療を提供するために働き方改革を推進していく。今後は、出退勤時間の管理システムの導入やタスクシフト・タスクシェア等による医師の負担軽減やチーム医療等の検討を進めていく。

8 経営形態の見直し

経営形態の見直し等については、これまでの新公立病院改革プランに位置付け、議論をおこなってきており、本計画期間中においても、事業規模の変更とともに継続的な検討をおこなっていく。

9 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組み

公立病院として発熱外来の開設や感染症患者を受け入れ可能な病床を確保するなど、感染拡大時等に備えた対応が必要となったことから、抗原検査体制の整備や発熱救急患者の受け入れに対応するべく施設整備をおこなう必要がある。また、平時よりサージカルマスクや感染防護具等の物品についても、一定数量備蓄していく必要がある。

新興感染症等の発生・拡大時には、北海道の発熱者の外来診療体制下における発熱外来を開設し、地域の医療機関や保健所の診療の検査要請に応えることで感染拡大を防止する。引き続き、地域の医療機関や保健所及び関係機関との連携を推進・強化し、地域の中核病院として使命・役割を果たすよう努めていく。

10 施設・設備の最適化等

施設や設備を長期的に活用できるように各部署と協議のうえ、当町の第2次森町総合開発振興計画、森町公共施設等総合管理計画、当院公共施設個別施設計画に基づき、老朽化の状況を確認しながら計画的に改修をおこなっていく。医療機器等についても、当町の第2次森町総合開発振興計画に基づき、人口減少や少子高齢化に伴う医療需要の変化を踏まえながら、地域の不採算分の二次救急医療を担い、持続可能な地域医療提供体制を確保できるよう必要な医療機器を計画的に更新していく。また、令和6年度に電子カルテの導入・運用開始を目指しており、道南圏の医療機関で構成されている道南地域医療連携協議会への参加を同時に検討している。

11 経営の効率化

当院の収支は、平成28年度に開設した地域包括ケア病床の開設等により医業収益の改善が大きく図られたが、それに伴い人件費も増額となってきた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降は、入院・外来ともに減収し続けている。このような状況の中で更なる病院改革を進めるために当院のビジョンを明確にするとともに各科職員一人ひとりのベクトルを合わせることが必要不可欠であり、健全化を目指すべく、右の内容のとおり大きく6つの項目に分けて継続して取り組んでいく。

- 1 事業規模の見直し
- 2 民間的経営手法の導入
- 3 収入の増加・確保
- 4 費用の削減・抑制
- 5 医療DXの推進
- 6 その他

また、北海道地域医療構想を踏まえながら、事業規模の見直しについて本計画期間中においても継続的な検討をおこなっていく。これらの状況等を踏まえたうえで、経営方針にもあるように「住民に親しまれ、信頼される病院づくり」を目指しながら、地域の基幹病院としての役割を果たすことができるよう取り組んでいく。

【数値目標】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
経常収支比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
修正医業収支比率	61.8%	60.4%	62.9%	64.1%	65.2%

12 点検・評価・公表等

本プランについては、有識者等が委員として参加する森町国民健康保険病院運営委員会を設置し、質の高い医療提供と持続可能な経営形態を構築していくために病院の将来像を含め、議論・討論していく。本プランの点検・評価を踏まえて実施状況をホームページにより公表する。また、公表に際して現状について住民が理解・評価しやすいよう、わかりやすい情報の公開に努めていく。